網膜電位計　仕様書

この仕様書は網膜電位計の購入及び納品について適用する。

１．物品名　：　網膜電位計

２．構成内訳等

機　　器	数量	規格・品番
株式会社トーメーコーポレーション ・皮膚電極 ERG　HE-2000 ・Flash VEP License for HE-2000 ・ERG シート電極（50 枚入）	 １式 １式 １	 101486 101515 101487

※搬入搬出、組立、据付、調整は費用に含むこと。

３．一般的条項

（１）受注者は、機器の納入期限を厳守するとともに、納品にあたっては、事故が生じないよう十分配慮し、疑義が生じた場合には、当院に連絡すること。

（２）機器を当院に引き渡すまでの調整、保安及びその他必要な管理については、供給者が責任を持って行うこと。

（３）供給者は、機器の引き渡しの際、次の書類等を提出すること。

ア　機器の構造、機能および取り扱いに関する説明書

イ　機器に付属する消耗品及び予備品の明細一覧表

（４）担当者の指示に従って、搬入搬出・組立・据付・調整をすること。

４．納入期限

契約の日から令和９年２月２８日まで

５．納入場所

尾鷲総合病院内　（尾鷲市上野町５番２５号）

６．その他

（１）本機器の運用を円滑に実現するための技術的サポート体制が整備されていること。

（２）操作説明会は求めに応じ、適宜開催すること。

（３）作業は、納期、作業期間のスケジュールについて事前に打ち合わせを行い、そのスケジュールに従い完了すること。

（４）納入検査後１年間は、使用者の責任に帰さない故障に対しては、無償にて修理もしくは交換を行うこと。

（５）緊急故障時には、早急に復旧できる体制を有すること。

（６）納入に係る経費については入札価格に含むものとすること。

（7）本仕様書に関し疑義を生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、
双方協議のうえ、決定すること。

暴力団等不当介入に関する特記仕様書

尾鷲市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第７条第１項の規定により、供給者は、尾鷲総合病院と締結した契約等の履行に際して、供給者又は下請負人等が暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

（１）供給者は暴力団等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

（２）（１）により所管の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。

（３）供給者は暴力団等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。